



令和6年6月5日

担当課	都市再生課
担当者	三宅 西本
電話	073-435-1048
内線	(2990)

新たな都市再生推進法人の指定書の交付式を行います

本市では、まちづくりの担い手として活動している団体に公的な位置づけを与え、更なる官民協同のまちづくりをリードできるよう、都市再生推進法人の指定に取り組んでいるところです。

このたび、令和6年5月10日付で新たに都市再生推進法人に指定いたしました株式会社紀泉ふるさと創研への指定書の交付式を次のとおり行います。

【株式会社紀泉ふるさと創研】

代表者：代表取締役 依岡善明（よりおかよしあき）

所在地：和歌山市十一番丁10番地

法人設立日：平成30年2月1日

活動概要：・「和歌の聖地・和歌の浦 誕生千三百年記念大祭」の事務局を行っており、今後、和歌の浦エリア各団体の横断組織として「和歌の浦まちづくり協議会」の発足をサポートしていく。
・和歌山まちなかシルクロード構想実行委員会の事務局として「オール和歌山まちづくり公開討論会」等を開催
・JR和歌山駅西口地下広場「わかちか広場」の活性化のため「和歌山市まちづくりシンポジウム」等を開催

など

<指定書の交付式>

・日時 令和6年6月10日（月）13時30分

・場所 和歌山市役所4階市長室

・出席者 株式会社紀泉ふるさと創研

代表取締役 依岡善明（よりおかよしあき）氏

特別顧問 蔡尚文（Simon Chua サイモン チュア）氏

都市再生推進法人とは

都市再生推進法人とは、市町村長が指定し、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置付けを与え、あわせて支援措置を講ずることにより、その積極的な活用を図る制度です。都市再生推進法人には、市町村や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。